

食品安全関係情報(5月2日～5月17日 収集分)について

資料2-1

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他	合計
		WHO・FAO等	米国	カナダ	EU、EFSA	各国	FSANZ等	中国	各国	各国	報道、論文等も含む	
化学物質	化学物質・汚染物質	0	0	1	2	1	0	1	2	0	3	10
	食品添加物	0	1	1	3	2	0	0	2	0	0	9
	農薬	0	2	0	10	1	0	0	1	0	0	14
	動物用医薬品	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3
	器具・容器包装	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	39件 その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
微生物・プリオン・自然毒	細菌	0	7	0	1	0	0	1	0	0	2	11
	ウイルス	7	1	1	1	6	0	7	0	1	4	28
	原虫・寄生虫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プリオン	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	植物性自然毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カビ毒(マイコトキシン)	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3
	動物性自然毒	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
	53件 その他	4	0	0	0	0	0	1	0	0	3	8
新食品等	新食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	GMO	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
	健康食品	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	アレルギー	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	クローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナノテクノロジー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4件 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肥料・飼料等	肥料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼料	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
	8件 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	表示	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射性物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21件 その他	0	1	0	5	3	1	5	0	0	6	21
海外の食中毒	細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0件 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外のリコール	化学物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	微生物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異物混入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0件 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	12	3	33	17	3	16	8	1	21	125	

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(5月2日～5月17日収集分 125件)のうち、主なものの紹介

(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・ 米国食品医薬品庁 (FDA)、食品中のカフェインの安全性評価を行う旨発表
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、公的管理措置の範囲外で収集された食品及び飲料におけるアクリルアミドの存在量のデータを募集
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、フェノールの毒性学的評価に関する科学的意見書を公表
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、アスパルテームの全面的な再評価の期限を延長
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、香料グループ評価 19 の化学物質サブグループ 5.2 の 1 つの香料物質である 3-アセチル-2,5-ジメチルチオフェンの再評価に関する科学的意見書を公表
- ・ ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、食品中の累積する残留農薬は明確で簡潔な基準に基づいて評価されるべきとの提言

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・ 世界保健機関 (WHO)、ヒトの鳥インフルエンザ A (H7N9) ウイルス感染に係るリスク評価書を更新
- ・ 米国疾病管理予防センター (CDC)、2012 年に発生した食中毒の病原体別発生率と発生傾向を発表
- ・ 米国食品安全検査局 (FSIS)、デリカテッセンでの飲食に起因するリステリア症に係る調査結果を発表
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病予防管理センター (ECDC)、ヒト、動物及び食品由来の人間共通感染性細菌及び指標細菌の薬剤耐性に関する 2011 年欧州連合 (EU) 総括報告書を公表
- ・ オランダ国立公衆衛生環境研究所 (RIVM)、食品中のウイルスの定量的リスクプロファイルを発表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、と畜場における牛海綿状脳症 (BSE) サーベイランス体制緩和について意見書を公表

【その他】

- ・ 米国食品医薬品庁 (FDA)、食品安全関連規則案への意見公募を 120 日間延長
- ・ 欧州連合 (EU)、ナチュラルソーセージケーシングの製造に用いる適正衛生規範 (GHP) 及び HACCP 原則への応用に関する指針を公表
- ・ 欧州委員会 (EC)、「食品の安全向上のためのより賢明な規則」と題して、欧州のフードチェーンを近代化、単純化、強化する画期的な一連の政策を提案したことを公表
- ・ 香港食物環境衛生署食物安全センター、香港におけるトウモロコシ及びトウモロコシを原料とする食品の遺伝子組換え成分に関する研究の結果を公表

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

○微生物・プリオン・自然毒

欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病予防管理センター (ECDC)、ヒト、動物及び食品由来の人獣共通感染性細菌及び指標細菌の薬剤耐性に関する 2011 年欧州連合 (EU) 総括報告書を公表

公表日：2013 年 5 月 16 日 情報源：欧州食品安全機関 (EFSA)

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/doc/3196.pdf>

欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病予防管理センター (ECDC) は 5 月 16 日、ヒト、動物及び食品由来の人獣共通感染性細菌及び指標細菌の薬剤耐性に関する 2011 年欧州連合 (EU) 総括報告書を公表した。報告書の概要は以下のとおり。

EFSA 及び ECDC は共同で、EU 加盟の 26 か国から提出された 2011 年の人獣共通感染性細菌及び指標細菌の薬剤耐性に関するデータの分析を行った。

1. シプロフロキサシン耐性

動物及び食品から分離されたサルモネラ属菌、カンピロバクター及び指標大腸菌において、高い割合でシプロフロキサシン耐性が見られたことが依然として懸念される。サルモネラ属菌のうち、シプロフロキサシン耐性の出現率が高いのは、生きた七面鳥 (50.4%)、生きた鶏 (*Gallus gallus*) (28.7%) 及びブロイラー肉 (50.1%) であった。【訳注・国別出現率の一例：生きた鶏におけるシプロフロキサシン耐性サルモネラ属菌の出現率は 16 カ国から報告があり、ハンガリー 63.5%、スロバキア 55.6% からアイルランド 1.5%、デンマーク及びラトビア 0% まで大きな違いがみられた。】

指標大腸菌では、生きたブロイラー (出現率：53.1%) 及び生きた豚 (出現率：8.3%) 由来の分離株において、シプロフロキサシン耐性が確認された。更に、カンピロバクターでは、生きた牛、生きた豚、生きた鶏及びブロイラー肉由来の分離株において、シプロフロキサシン耐性が確認された (出現率：36%～78%)。

2. セフォタキシム耐性

生きた鶏、生きた七面鳥、生きた豚、生きた牛及び鶏肉由来のサルモネラ属菌分離株においては、第三世代セファロスポリンであるセフォタキシムへの耐性は、極めて低いレベルであった (出現率：0～3%)。また、生きた鶏、生きた豚及び生きた牛由来の指標大腸菌分離株において、セフォタキシム耐性が確認された (出現率：1%未満～6.4%)。

3. エリスロマイシン耐性

生きた鶏、生きた豚及び家きん肉由来のカンピロバクター分離株において、エリスロマイシン耐性が確認された (出現率：2～25%)。

4. 多剤耐性

生きたブロイラー、生きた七面鳥、生きた豚由来のサルモネラ属菌分離株及び生きたブロイラー、生きた豚由来の指標大腸菌分離株の多剤耐性の出現率が高かった。しかし、臨床上に重要な抗菌性物質であるシプロフロキサシン及びセフォタキシムの両方に耐性を示す分離株は、サルモネラ属菌及び指標大腸菌においてわずかしこ確認されなかった。

生きたブロイラー由来のカンピロバクター・ジェジュニ分離株の多剤耐性の出現率は一般的に低く、シプロフロキサシン及びエリスロマイシンの両方に耐性を示す分離株は検出されなかったか、低いレベルで確認されたかのいずれかであった。

○関連情報 (海外)

米国食品医薬品庁 (FDA)：2011 年全国薬剤耐性モニタリングシステム・市販食肉年次調査報告書 (2013 年 2 月 5 日)

<http://www.fda.gov/AnimalVeterinary/NewsEvents/CVMUpdates/ucm335102.htm>

○関連情報 (国内)

食品安全委員会：食品安全確保総合調査報告書「畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査」(調査期間：平成 18～20 年度)

平成 18 年度 調査対象細菌：大腸菌、腸球菌、サルモネラ属菌、カンピロバクター 調査品目：牛肉、豚肉、鶏肉

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/survey/show/cho20070330014>

平成 19 年度 調査対象細菌：大腸菌、腸球菌 調査品目：牛肉、豚肉

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/survey/show/cho20080030001>

平成 20 年度 調査対象細菌：大腸菌 調査品目：牛肉、豚肉

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/survey/show/cho20090100001>

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>) をご覧下さい。